

超高齢社会を迎え、最期をどう迎えるかについての関心が高まるなか、病院側も終末期医療のあり方を模索している。自力で食べられなくなったり、容体が急変したりした場合、これまでの延命治療を望むのか。患者や家族に事前に文書で確認している病院の取り組みを取材した。(樋口郁子)

「これが人工呼吸器で、のどから入れると、話したり食べたりできなくなります。また、一度入れたら外せません」。石川県能美市の芳珠記念病院で7月、青島敬一内科部長が、同市の川原きよ子さん(82)に写真を見せながら説明した。川原さんは心臓に持病があり、物忘れも目立ち始めた。

「じいちゃんもこんなしとったの覚えとる？ ばあちゃんもしたいか？」。傍らに付き添う長女で、同院職員でもある村本恵美子さん(55)が問いかける。川原さんは「何もしとつない」とキツパリ言う。

この日は約20分間の説明でいったん終わった。村本さんの父親は難病で、人工呼吸器を装着して10年間寝たきりで過ごし、亡くなった。「父は装着を望まなかったが、もう少し生きてほ

終末期医療 模索する病院

しい思いと、かわいそうとの思いが交錯し、葛藤した。母には本人が望まない延命はしてほしくない」と村本さん。青島医師から「意思確認書」を手渡されると、「家族と話し合って、後日、提出します」と答えた。

主に高齢者が対象

同院が意思確認書を導入したのは2008年。長期入院や入退院を繰り返す患者のうち、主に高齢者が対象だ。容体が急変した時の

病状や気持ちの変化により何度でも変更も可能だ。

導入前は、救急搬送された患者の延命治療をめぐるトラブルや誤解もあった。普段の病状や本人の意思を知る家族から「延命はしないで」と言われていたのに、別の親族は考えが違ってもたことも。「家族がそろそろまで持たせて」と懇願されて人工呼吸器を装着したのに、退院できるまで持ち直すこと「この状態では介護できない。外せろ」と思った

書面作成「1割未満」

こうした取り組みは広がりつつあるが、まだ多くはない。厚生労働省が3月にまとめた調査では、医師の7割が事前に意思表示の書面を作成することに賛成する一方、実際に作成しているのは、うち1割未満。同院には、県外の病院や介護施設からも「参考になりたい」と問い合わせがあるという。

病院などが必要性を感じている背景には、終末期の

「延命」患者側と事前に文書

延命治療や、自分で食べられなくなった時の栄養補給にはどんな選択肢があるかを説明し、どこまで治療を望むか、本人や家族に書面で提出してもらっている。

「言葉で説明してもイメージしづらい」(青島医師)ため、独自に写真付きの説明書も作った。

発案者である青島医師は「延命治療の効果やリスクを正しく理解したうえで、本人と家族で話し合ってもらうことが目的」と話す。

と言われたこともあった。08年以降、意思確認書を提出したのは約230人。当初は「なぜ今、こんなものを書かせるのか」との声もあったが、今では、延命治療に関するトラブルは少なくなったという。

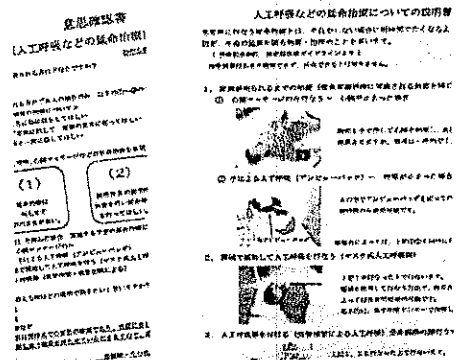
「延命治療はしない」と提出した心臓病の女性(90)の娘夫婦は「危篤」になって説明されても冷静に判断できないうし、本人の意見も聞けない。事前に家族で話し合えてよかった」と話す。

医療について明確なルールがないことがある。現状では、たとえ家族に頼まれたとしても、医師が一度装着

した人工呼吸器を外せば、殺人罪に問われる可能性が否定できないからだ。

厚生労働省は07年、終末期医療を中止する際のプロセスについてガイドラインを示したが、同調査でも「参考になっている」医師は2割にとどまり、3割は「知らない」と回答。ガイドラインそのものも、人工呼吸器を外す際の具体的な条件などには踏み込んでいない。

青島医師は「意思確認書があれば、患者や家族の思いを尊重し、医療側も一刻を争う場面で判断しやすくなる。全国に広げるには、今後、法律の整備とともに延命処置について一般の人に理解してもらうことが重要だ」と話している。



芳珠記念病院の延命治療についての説明書と意思確認書